

催事(イベント開催)に関する禁止事項

催事の開催はTABLOID 運営事務局の許可が必要となります。
催事主催者の方は下記禁止事項をご確認の上、各種催事申請書類をTABLOID 運営事務局までご提出下さい。

《催事禁止事項》

- ①3階・4階・屋上の使用。
(但し、年に数回ほど入居者及び貸主が認める場合を除く)
- ②平日9:00～18:00間の、メインエントランス及びオープンテラスの貸切り使用。
(但し、年に数回ほど入居者及び貸主が認める場合を除く)
- ③平日9:00～18:00間の、大音量や臭気、振動を伴う使用。
(但し、事務作業に支障をきたさない音量でのイベントは開催可能とする)
- ④廊下やエントランスでの装飾や材料放置等、通行の妨げになる行為での使用。
- ⑤催事開催時の、エレベーター使用。
- ⑥その他、TABLOID運営事務局が承認しない内容での使用。

TABLOID運営事務局